

※申請方法や必要書類についてはお問い合わせください
 ※申し込みから交付まで日数がかかります

手数料 初回無料(再発行は800円)
有効期間 発行日より10回目の誕生日まで(20歳未満の方は5回目の誕生日まで)

4 電子証明書を申請するときは

電子証明書は、e-Tax(国税電子申告)などインターネットでの電子申請・届け出サービスに利用できます。電子証明書はマイナンバーカードのICチップに格納(記録)します
 ※必要書類についてはお問い合わせください

手数料 初回無料(再発行などは200円)
有効期間 発行日より5回目の誕生日まで

5 通知カードの再発行をするときは

紙製でマイナンバーを確認する書類として活用できます
 ※必要書類についてはお問い合わせください
 ※申し込みから交付まで日数がかかります

手数料 500円

6 印鑑登録を申請するときは

■本人が窓口に来られる場合

●1種類でよい本人確認書類
 ●2種類必要な本人確認書類
 ●本人確認書類を持参できる方
 転免許証、パスポート、マイナンバーカード、写真と割り印のある官公署発行の各種免許証・許可証
 ●2種類必要な本人確認書類
 健康保険証、公的年金手帳、公的年金証書、生活保護手帳、市内路線バス高齢者優待乗車証、生年月日が記載され写真が貼ってあり、割り印のある学生証・会員証・社員証など

■本人確認書類を持参できない方

●申請後に本人確認のために文書(回答書)を送付します。この回答書を窓口に出します。この場合、登録には日数がかかります
 ●本市で印鑑登録をしている方を保証人として登録できます。この場合、保証人の署名と登録印の押印が必要です

■本人が窓口に来られない場合

代理人が、委任状(本人が窓口に来られない理由を明記したもの)、登録する印鑑、代理人の印鑑および本人確認書類を持参し申請。申請後、本人死にて印鑑登録の意思確認の文書を送付します。

この文書と登録する印鑑、代理人の印鑑および本人確認書類を窓口に出してください。登録には日数がかかります
 ※委任状は、住民課、各出張所(勇払・のぞみ・沼ノ端、各証明取扱所(駅前・住吉・豊川)にあります)
登録できる方 15歳以上の方(成年被後見人を除く)
登録窓口 住民課、各出張所(勇払・のぞみ・沼ノ端)
登録手数料 300円

窓口での受付時間を延長します

窓口の混雑緩和と、仕事などで日中窓口に来られない方のため、住所変更などの諸手続きができるように、各課窓口の受付時間を延長します

実施期間	■3月31日(日) 9時~17時
	■4月1日(月) 8時45分~19時

延長する窓口と主な内容	内容によっては当日対応できない場合があります。詳細は各課へお問い合わせください
--------------------	---

住民課 ☎(32)6294
1階2~6番窓口=住所変更の届け出、証明発行に関すること

国保課 ☎(32)6418
1階11番窓口=国保の加入、喪失(保険給付、保険税納付、年金に関することは除く)に関すること

7 マイナンバーカードで各証明書を取得するときは

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本・附票、課税証明書が6時30分から23時まで全国のコンビニエンスストアで取得できます。取得には、マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書付き)が必要です

